

かすかべ KASUKABE 議会だより

2007 (平成19) 年5月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・議会だより編集委員会
<http://www.city.kasukabe.lg.jp/>

第7号



春日部駅東口公衆トイレ

主な内容

- 主な議案の紹介…………… 2～3ページ
- 一般質問…………… 4～13ページ
- 審議結果…………… 14～15ページ
- 閉会中の委員会活動…………… 15ページ
- 傍聴して一言…………… 16ページ

平成19年4月1日現在

人 口 241,754

男 120,730

女 121,024

世帯数 94,971

梨の花

平成19年度一般会計予算は

582億3千万円

公民館条例の一部改正を可決

平成19年度一般会計予算を可決

平成19年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ582億3千万円とするものです。

歳出の主なもの、やすらぎの施策として、こども医療費支給事業の助成対象を拡大し、市内の医療機関での窓口払いを廃止します。また、武里駅にエレベーター及び身障者用トイレを設置し、交通バリアフリー化を推進します。

うるおいの施策として、消防体制の強化については、25メートル級の屈折しご付消防ポンプ自動車を更新します。また、防犯情報等を市民と共有するため、携帯電話へのメール配信、携帯サイトへの掲載を行う安心安全情報発信事業を実施します。

にぎわいの施策として、粕壁三丁目A街区市街地再開発事業、地域振興ふれあい拠点施設の整備、南桜井駅周辺整備事業を引き続き進めるほか、藤塚米島線の整備を進めます。

はぐくみの施策として、いじめや不登校問題の解消を目指す、学校の多様なニーズに直接支援を行う普通学級支援助手を配置する、学校教育支援事業を強化していきます。

このほか、新市の総合的、計画的な行政運営を進めるため、総合振興計画の策定を引き続き進めます。

歳入では、税源移譲により、市民税は大幅な増額となりますが、地方譲与税が73・5%、地方交付税は7・2%、臨時財政対策債は12・6%の減額となり、厳しい財政状況となっています。

【賛成多数で原案可決】

修正案

今議会で提案された公共施設の有料化と値上げを行いません。これにより、歳入では、使用料収入を3586万2千円減額します。関連して、歳出では、高齢者福祉施設費のうち、憩いの家の入館料を徴収するための券売機購入が不要となることから、備品購入費を223万5千円減額します。

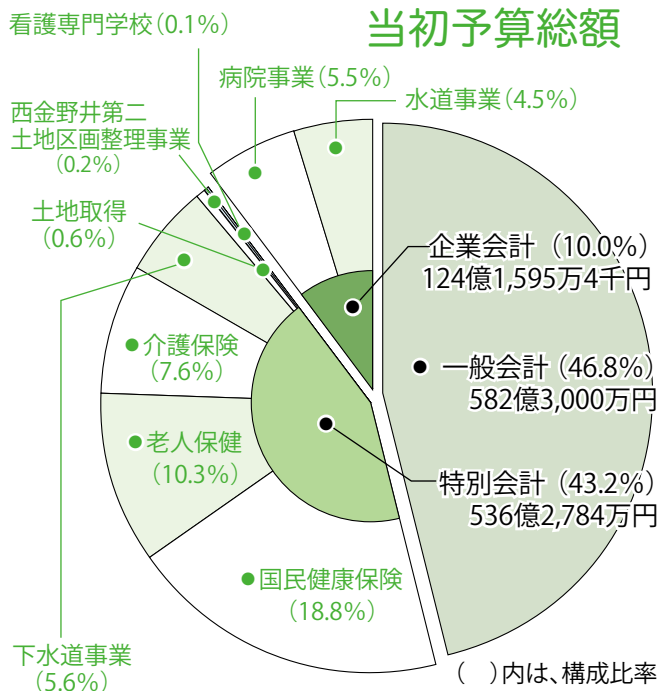
また、低所得者の負担軽減を図るため、介護保険料を引き下げます。そのために、不足する介護保険料として、一般会計から介護保険特別会計への繰出金を3億336万7千円増額します。

財源は、市が保有している東京電力株26万株のうち、9万5千株を売却して充てます。

【否決】

平成19年度 会計別予算

当初予算総額 1,242億7,379万4千円



区分	予算額	前年度増減率	
一般会計	582億3,000万円	7.2%	
特別会計	国民健康保険	234億129万4千円	12.5%
	老人保健	127億4,621万9千円	2.7%
	介護保険	94億4,653万1千円	12.2%
	下水道事業	69億9,262万7千円	△2.5%
	土地取得	7億836万4千円	△13.8%
	西金野井第二土地区画整理事業	2億771万8千円	△48.1%
企業会計	看護専門学校	1億2,508万7千円	△4.6%
	病院事業	68億370万9千円	4.0%
水道事業	56億1,224万5千円	△5.1%	
総額	1,242億7,379万4千円	6.3%	

※前年度増減率は、平成18年度の当初予算との比較

討 論

限られた財源を有効活用して
必要な施策が盛り込まれており
原案に賛成（新政の会）

平成19年度の財政状況は、
義務的経費の増加等により、
非常に厳しい状況と認識して
います。このような状況のも
と、平成19年度予算は、こ

も医療費支給事業の助成対象
の拡大・窓口払いの廃止、不
審者情報等の携帯電話への情
報発信サービス、新市のネッ
トワーク道路である藤塚米島
線の整備など、市民生活に直
結する施策に重点的に配分す
るなど評価できる内容です。

現在の難局を乗り切るべく、
市長を先頭に職員が丸と

って行財政改革に取り組むこ
とを要望し原案に賛成します。

修正案は、介護保険料の減
額を目的として繰出金を増額
しており、制度の趣旨に反し、
根幹を揺るがしかねない問題
です。また、財源措置として、
東京電力株の一部売却益が計
上されていますが、この株は
歴史的にも市民の貴重な財産
です。取り扱いには慎重な検
討が必要であり、安易な予算
計上は認められません。

市民生活の負担軽減
市民活動の阻害防止のため
修正案に賛成（日本共産党）

市長は、商都復活を願って
いると言いますが、にぎわい
の源は市民の自由で多彩な活
動です。この市民の活動を、
結果として押さえ込んでしま
う有料化や値上げは愚かな政
策であり、撤回を求めます。

合併して、まだわずか1年
半です。合併時の「サービス
の向上と負担は低い方へ」と
いう公約に照らしても、まさ
に市民を欺くものです。行財
政改革の効果、財政力の向上
という、うたい文句はどこに
行ったのでしょうか。

市長は明確に合併を推進し
た立場であり、新市の初代市
長として、任期中は合併公約
を遵守する責務を負っている
という高い自覚に立たなけれ
ばなりません。

修正案は、市民アンケート
をもとに、公共施設の有料化
値上げをやめ、また、介護保
険料の負担軽減のため介護保
険特別会計への繰出金をふや
すものです。必要最低限の措
置であり修正案に賛成します。

よりよい行財政の執行を
期待し、幾つかの要望を述べ
原案に賛成（春和会）

歳出では、子育て日本一を
標榜する市長の姿勢を率直に
あらわすものとして、こども
医療費支給事業の助成対象拡
大や（仮称）第9保育所を初
めとした子育て支援施設整備
事業が計上されています。ま

た、南桜井駅周辺整備事業な
ど、春日部市の将来の骨格の
一つとなる重要な諸事業が計
上されており、まちづくり
に対する市長の熱い意欲がうか
がえ、高く評価します。

歳入では、行財政の根幹で
ある市税について、滞納の発
生防止に努力することを要望
します。また、公民館を初め
とした公共施設の有料化につ
いては、利用者に不公平感を
抱かせることのないような基
準や取り扱いを要望します。

最後に、旧市町の職員間の
給与格差について、市長から
は「厳正に精査し、適正に対
応する」との答弁がございま
す。適切な対応を要望します。
以上、何点かの要望をし、
原案に賛成します。

公民館条例の
一部改正を可決

この条例は、公共施設の有
料化に伴う公民館施設の使用
料等を規定するために改正す
るものです。併せて、国民の
祝日に関する法律の一部改正
に伴う引用条項を改正するも
のです。

一部の施設を除き無料であ
った公民館施設について、有
料化するため、施設の使用料
を規定します。この使用料の
額は、受益者負担の考え方に
基づき、公民館施設の維持管
理費を積算基礎として算定し
ました。

これまで有料施設であった
中央公民館ギャラリー及び庄
和地区公民館大ホール等につ
いても、他の公民館施設と同
様の積算方法により算定した
料金に改定します。

この条例による公民館使用
料の規定については、平成19
年11月1日の使用分から適用
します。ただし、中央公民館
ギャラリー等、申請手続が6
か月前からの施設については、
平成20年4月1日の使用分か
ら適用となります。

【賛成多数で原案可決】

討 論

条例として不備であり
有料化は認められない
ため反対（日本共産党）

公民館は、地域文化、地域
づくり、健康増進の拠点とし
て、重要な役割を果たしてい
ます。

法的にも、公民館設置の歴
史や理念、目的から見ても有
料化は許されるものではなく、
もともと受益者負担は想定さ
れていない施設です。

また、具体的な減免規定も
示されず、条例としても全く
不備なものであり反対します。

受益者負担の考え方により
有料化はやむを得ないもの
であり賛成（新政の会）

諮問機関である各公民館運
営審議会においても、有料化
はやむを得ないとする意見集
約がなされたと聞いています。

また、今日の財政事情や社
会情勢の変化、さらには負担
の公平性という点から、公民
館の有料化はやむを得ないも
のと考えます。

今後、十分な説明をするこ
とで、市民の方々の理解が得
られるものと考え賛成します。





一般質問

市民の声を市政に

(文責は、各質問者)

一般質問に29人が登壇

施政運営方針の中から



小久保博史
議員

施政運営方針の中より障害者・障害児福祉の推進について伺います。障害を持たれている方々が地域で生活を営むことのできる環境整備とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

また、障害者計画では、公共施設の利用について減免措置を講じることとしています。当市では、まだ実現されていませんが、今後における使用料の減免措置等について、どのように進めるのでしょうか。次に、団塊世代対策については、今後大きな課題になることは明白であり、市政の中で明確な位置づけが必要と考えます。どのように進めるつもりか、お聞かせください。

○市長

障害者の利便性及び安全性の向上を図るため、市内各駅へのエレベーターの設置や多目的トイレの設置、段差のない公共施設への改善等を積極

的に推進します。

また、公共施設使用料の減免措置については、障害者が積極的に公共施設を利用できるように、施設利用減免条例を6月市議会定例会に提案できるように進めます。

団塊の世代対策については、企業等の一線で活躍された方々が地域に戻り、どのような生活を展望し、行政に何を期待するか意見を伺うことが重要と考えます。このため、平成19年度に（仮称）団塊の世代市民委員会を組織し、意見を伺いながら課題や方策などをまとめていく予定です。

農地・水・環境保全向上対策について



武 幹也
議員

農地・水・環境保全向上対策は、農家以外の方も含んだ地域ぐるみで行う水田や畑地帯の水路、農道等を保全する共同活動であり、農薬や化学肥料を減らす、環境負荷低減に向けた取り組みです。画期的なことに、農業者を核として、JAや自治会、学校など

を組織化し計画を進めることで、国が2分の1、県、市町村が各4分の1を助成することになっていきます。今後の農政の進展を図る上で、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと考えますが、その進捗状況と市長の考えを伺います。

○環境経済部長

農地・水・環境保全向上対策については、平成19年度予算において約90ヘクタール分、約百万円の予算を計上しました。現在は県と連携し、既存の土地改良区を中心に、各地区の自治会等に活動組織を立ち上げていただけるよう推進しています。なお、現時点では市内8地区から活動組織を立ち上げたいとの相談を受け、説明会等を実施しています。

○市長

対策期間の5年間でバックアップするとともに、その後においても効果が図れるよう積極的に推進します。

このほか

- 自殺対策について
- 内牧地区の循環バスについて
- 「障がい者議会」と「育児議会」の開催について
- 新しい埼玉斎場のアクセス道路整備について

産業集積の推進について



会田 幸一
議員

自治体の運営は、地方分権の一層の進展を踏まえ、地域の自主性と個性を発揮し、魅力あるまちづくりに取り組むことが求められています。

本市も例外ではなく、活力ある個性豊かな地域づくりで市民に魅力あるサービスを提供するためには、自主財源の確保が必要不可欠となります。合併最大の利点でもある土地利用による地域活性化策や自主財源確保のためには、地域特性を生かした積極的な事業展開が重要と感じています。そこで、新市建設計画で産業集積ゾーンと位置づけられている庄和インター以北に、特定流通施設等の立地誘導を図る受け皿づくりが必要と考えますが、見解を伺います。

○都市整備部長

この地域では、既に9件の開発申請が行われ、土地利用が図られつつありますが、今後も交通の利便性を生かした

検討を行い、産業集積の推進を図ってまいります。

○市長

この地域は、自主財源確保からも大いに期待をしており、今後、この地域の立地ポテンシャルを一層高める必要があると考えています。そのためには、東埼玉道路、国道4号バイパスの4車線化などの整備が必要です。事業の早期実現のため関係自治体と連携をとりながら、関係機関に要望してまいります。

このほか

○アダプトプログラム事業の推進

新教育長の教育に対する姿勢を問う



松本 浩一
議員

昨年12月に教育長に就任して最初の議会ですので、学校教育に対する姿勢について伺います。

子どものモラルや学力の低下、家庭や地域の教育力の低下などは、旧教育基本法に問題があったからでしょうか。また、旧教育基本法で定め

た「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献する。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきもの」との理念や、「人格の完成」を目指す教育の目的は普遍的であると思います。どうですか。

「国家の教育への介入は抑制されるべき」ですが、どうですか。

4月24日実施の「全国一斉学力テスト」は、競争の教育の激化につながるものです。

実施した場合に、学校ごとの「結果の公表」はやめるべきですが、どうですか。

○教育長

今日における教育の問題は、旧教育基本法そのものに問題があったとは言いがたく、その理念や目的は、将来にも引き継がれる不易なものです。

国家の教育への介入は抑制されるべきものであり、新しい教育基本法にも、このことは引き継がれているものと思えます。

全国学力・学習状況調査の学校ごとの結果の公表は行いません。

このほか

○県道春日部松伏線の安全対策を早急に

共栄大学・共栄学園短期大学との「包括的連携協定の締結」の進捗状況



大山 利夫
議員

共栄大学・共栄学園短期大学との「包括的連携協定の締結」については、昨年9月議会においても提案し、市長からも前向きなご答弁をいただきました。県内においても、幾つかの市町で協定が締結されているようです。その後の進捗状況と締結の時期について伺います。

○総合政策部長

包括的連携協定に向けて各課の意向を調査後、取り組みが可能な事業などについて精査し、共栄大学と相談をしました。大学側としても、双方にメリットが大きいことから早急に協定の締結を図りたいとの回答をいただいています。

○市長

ご提言いただいております包括的連携協定については、その必要性を十分認識しているところです。今後、大学側との協議・調整が整い次第、本年5月末を目途に協定を締

結できるよう準備を進めたいと考えています。

このほか

○いじめなし（いじめゼロ）都市宣言について

○生涯学習に関する事務を市長部局に移す機構改革について

○佐賀県武雄市が地域間競争に打ち勝つ組織として「営業部」を新設した機構改革に対する市の考えについて

○「多文化共生推進条例」の制定について

○「商店会加入促進条例」の制定の進捗状況について



共栄大学

脱「容器・包装・袋」生活が
可能な街づくりについて



新部 裕介
議員

観測史上最高を記録した暖冬は、温室効果ガスの排出による人為的な影響が多々であると指摘されています。本市では、ごみの減量化を図るため、レジ袋がごみ袋として使用できなくなり、市民、事業者の意識を転換させる動機づけとして評価をしています。

そこで、今後の本市の環境行政に対する取り組みの中で、まず、温室効果ガス削減の目標値と市民、事業者、市が一体となった推進体制と、地球温暖化防止活動推進員の創設に対する見解を伺います。

また、総菜などの購入の際は、容器持参を求め、さらに、環境商品購入ポイントや容器代割引販売などのサービスを併用し、減量化を推進していくべきではないでしょうか。

○環境経済部長

温室効果ガス削減の目標値は、京都議定書の6%を基本に環境基本計画に盛り込み、

3者による協議会を立ち上げ、計画の進捗状況の確認、検証を行う予定です。なお、地球温暖化防止活動推進員の創設は、制度の趣旨から、施策推進のために環境基本計画の運用に位置づけてまいります。

容器持参は、減量化を推進

するためのリデュースとして重要と認識しています。サービスタとの併用は、簡易包装やバックを持参するよう協力を求め、一歩進んだ循環型社会の構築を目指してまいります。

このほか

○インド、中国の中学生との国際交流について



エコバッグ

市立病院について



蛭間 靖造
議員

市立病院の経営改善や再整備の方向については、市立病院健全経営検討特別委員会などで十分に議論がされると思いますが、医師と看護師の労働環境はどのようになっているのか伺います。

働いている人の立場で環境改善を行わないと医師や看護師などにゆとりがなくなると、患者が安心して医療を受けられる環境にならないと思えます。経営再建を図るには、患者数をふやすことが必要であり、医師や看護師の待遇が大切です。どのような労働環境の改善対策を考えていますか。

○病院事務部長

平成19年1月の産婦人科の場合、常勤医師が4名おり、土日等の昼間の日直が平均3日、夜間の当直が平均7・75日であり、うち連続32時間勤務は平均5・75回でした。また、第4週の1週間の平均勤務時間は73・9時間でした。

看護師は、基本的に3交代制で、月に10日から12日位の夜間勤務をしている状況です。

○病院長

非常勤医師により医師不足の解消を図り、救急医療等に対応するとともに、常勤医師の確保にも努力します。

看護師は、市立看護専門学校の卒業生を含め、40名の看護師を確保できました。

このほか

○新しい埼玉斎場へのアクセス道路の整備を

○隼人堀川右岸の整備を

○さわやか相談員さんの活動について

子育て支援について



山崎 進
議員

次世代育成支援行動計画には、核家族化の中で、高齢者と児童が交流して人との触れ合いが実感できる事業の必要性と公共施設等を活用し世代を超えた交流を通じた子育て支援の推進が必要とあります。次世代交流が叫ばれて推進されている中で、祖父母が同

居して孫の世話をする3世代同居は、子を保育所に預ける必要がなくなると、入所児童が減り保育所建設が不要となります。そして、祖父母が孫の世話をするので、女性が働きやすい環境ができることとなります。また、3世代同居

の子どもの非行割合は、核家族世帯と比べて、かなり少ないと言われています。さらに、子どもへの虐待や子育ての放棄などもなくなり、幼児教育にも効果的であると思います。祖父母と同居をすることを推進するための税の軽減など、何らかの施策や助成制度を設けることができるか伺います。

○福祉部長

個々のライフスタイルや勤務の形態、住宅事情等もあるため、直接的に誘導する施策は難しい状況です。子育ての基本は家族、家庭であり、祖父母からの支援のメリット等を含め、家族が子どもをはぐくみ、その家族を地域社会がともに支える地域づくりが重要と認識しています。また、国の子育て支援税制等の検討の推移を見守ってまいります。

このほか

○業務委託について
○教育について

障がい者支援で 市の対策を



村松 君子
議員

障害者自立支援法の施行で、それまではほとんどの方が無料であったものが、1割の利用者負担が課せられました。

「天下の悪法」と障がい者・家族・施設関係者などの怒りが沸き起こり、政府は「特別対策」として、4分の3の軽減措置を発表しました。しかし、この措置は2年間の時限であり、2年後どうなるのか伺うとともに、市の独自軽減対策を求めます。

昨年10月から自治体の独自事業となった「移動支援事業」は、自治体の対応によって格差があります。この事業は、障がい者にとって生活の場が広がり、「初めて映画が見られた」など、障がい者・家族から歓迎され、利用の多いサービスです。ところが、現状は利用すればするだけ負担がふえます。平成18年度に公費負担が減少した分を充てるなど、市として軽減措置をする

よう求めます。

また、入所の待機者は28人であるとありますが、市内に一つもない入所施設の設置はどうなっているのでしょうか。

○福祉部長

2年後については、現在不透明です。市の障害者施策に必要不可欠な事業について、積極的に展開してまいります。公費負担分の影響額を算出することは困難です。入所施設については、新「障害者計画」策定の中で、協議会を設置し、協議してまいります。

このほか

○高齢者負担増に対策を

生活保護の改善を



秋山 文和
議員

老齢加算は、生活保護で70歳以上の高齢者を対象に、保護費に一定額を上乗せする制度です。平成16年度から段階的に削減され、平成18年4月には全廃です。冬でも暖房をつけられない等、苦しい声が上がっており、老齢加算があつて生存権、個人の尊厳が辛

うじて保障されてきました。

母子加算は、16歳から18歳が平成19年度で全廃され、15歳以下は3年間かけて段階的に廃止されます。母子家庭の約6割が貧困世帯です。公平性の確保であれば、必死に働いても生活保護水準以下の暮らししかできない母子家庭の暮らしの水準を引き上げるこ

○福祉部長

老齢加算、母子加算とも市独自の判断ではできないことは承知していますが、最低限度の生活を維持するために市が国に対し制度復活を求めることが重要と思うがいかがか。

○福祉部長

厚生労働省の委員会で検討され、老齢加算は、単身無職の一般低所得者高齢者世帯の消費実態等に基づく議論が行われ廃止となりました。また、母子加算は、世帯自立に向けた給付となるよう支給要件、支給金額等を見直しすべきであると結論が出されました。

○市長

老齢加算、母子加算を含め、生活水準の維持について、国に強く要望してまいります。

このほか

○財政見直しについて
○豊春駅前通り改良の進捗は

いじめ問題について



鬼丸 裕史
議員

安倍内閣総理大臣は、教育

再生が内閣の最重要課題とし、特にいじめについては、教育現場においても正面から立ち向かうと表明しています。教育再生会議からも、学校を再生し、安心して学べる規律ある教室にするという提言がな

され、今後、様々な具体策が打ち出されてくると思います。そこで、本市における学校現場でのいじめ問題の現状と認識について伺います。

また、旧春日部市と旧庄和町の福祉部門が実施した調査によれば小学生の約5割、中学生の約7割がいじめの発生を感じているとの結果が出ていますが、この数値をどのように考えているのでしょうか。

○学務指導担当部長

いじめ発生件数は、昨年度に比べ、増加しています。これは、一連の事件を受け、教員、子ども、保護者、地域社会がこれまで以上に子どもた

ちに目を注ぎ、子どもたちの小さな変化や、いじめのサインなどを的確に受けとめていく必要があるととらえています。

○教育長

調査の結果は見逃ごしできないものでなく、教育委員会としては、いじめ問題の解消を最重要課題ととらえ、迅速で、一人一人に目を向けた対応に心がけています。今後いじめ問題の根絶に努め、子どもたちが安心して学べる学校へ全力で取り組んでまいります。

このほか

○庄和総合支所の有効活用について



春日部駅東西の自由通行について



片山い<子 議員

春日部駅東西の通り抜けについては、春日部駅周辺連続立体交差化事業が完成するまで、今の不便な状態が10年以上も続くのか、という落胆の声が上がっています。

今年秋には、春日部駅西口に大型商業施設がオープンします。せっかく春日部を訪れた方が、東口にも足を運ぼうかという気になるかどうかは、西口から東口への通り抜けが自由にできるかどうかにかかっていると思います。

よく観光地などで発行されている「手形」を発行し、駅の通り抜けだけでなく、商店街の買い物の割引などもできるようにするなど、東武鉄道だけでなく、TMOや商店会連合会の方々などと一堂に会して、知恵を出し合い、研究していただきたいと考えます。いかがでしょうか。

○市長
駅の東西自由通行や中心市

街地活性化のために「手形」のようなものを発行してはどうかということですが、春日部駅東西自由通行は、私の公約である「商都の復活で人の集う元気なまち」を目指す上で、重要な課題であると認識しています。そのため、できるだけ早期に実現できる方策がないか模索しているところですので、今回の提案については、その実現可能性等を研究させていただきます。

このほか
○地域防災計画について
○病児保育について
○ゴミ収集について

東中野地内の宅地開発に伴う生活排水対策



川鍋 秀雄 議員

東中野地区は一定の条件を満たせば容易に開発ができる地域です。人口の増加、そして地域の活性化にとつては非常に喜ばしいことであると同時に、生活排水の処理にも苦慮しているところです。東中野地区内の道路には側溝がないところが多く、合併浄化槽

を通じて排出されていますが、排出先がないのが現状です。また、当地区内には組合管理の敷設埋設管がありますが、処理能力にも限界があります。この状況をどうお考えか、お聞かせ願います。

さらに、排水対策を考慮した道路整備が必要であると思えますが、考えを伺います。

○建設部長

東中野地区の宅地開発の現状として、開発面積が一定規模以上の場合には、都市計画法及び市開発指導要綱に基づき、道路側溝の整備、生活排水は整備済み排水路へ接続するよう指導しています。また、個人の開発は、地元排水組合の基準に基づき排水されていると思われま。今後は、敷設埋設管の調査を行うとともに、民間開発が行われる場合には、道路後退と排水施設の整備をお願いし、現状を把握した中で、どのような対策が必要なのか考えてまいります。

このほか

- 消防団員の確保を
- 中川堤防の護岸の計画的な整備を県へ要望
- 藤塚米島線及び南桜井駅周辺整備事業の進捗状況と今後の計画

ララガーデンのテナントについて



渡田 智秀 議員

今年、秋頃にララガーデンがオープンしますが、ララガーデンに入るテナントが、(仮称)ララガーデン商店会として春日部市商店会連合会に加入していただけるよう、市としてララガーデン設置者に要望してはいかがでしょうか。また、テナントには春日部市商業協同組合に加入していただき、市内共通商品券が利用できるよう協力を要望してはいかがでしょうか。

さらに、地域に貢献する商店会になっていただくために、テナント説明会等で地元の商工会議所、商店会連合会の宣伝を兼ねた紹介を行ってはいかがでしょうかですか、お答えください。

○環境経済部長

行政として、商店会の結成を促すことは難しいと考えていますが、要望があったことを設置者に伝えてまいります。本市の商業振興に対する協力と市民を初めとした消費者

の利便性かんがみまして、出店者説明会等において、商工関係団体が作成した案内書の配布等について要請をしていきたいと考えています。

このほか

- ゴミ袋について
- 市民が支える森の中の庄和図書館
- 武里団地の防災倉庫及び防災貯水槽を
- Windowsについて
- ウイングハットのバス運行について
- 参院選について
- 武里団地のゴミBOXについて



(仮称) ララガーデン春日部 完成予想図

環境フェアの充実について



富樫 清年
議員

地球温暖化により世界各地で異常気象が観測され、日本でも雪不足や大きな台風が連続して発生するなど異常気象が加速度を増してきている現状です。そのような中で、工場から排出されるCO₂の削減が求められ、家用車の排出ガスも大きな要因のひとつとなっています。また、各家庭での省エネも大きな課題であると思います。現在、市として実施している環境フェアの内容と環境保護に対する家族ぐるみの取り組みについて、また、市長として今後の取り組みについて伺います。

○環境経済部長

環境フェアは、環境ポスター展、市民環境団体コーナーの設置、市民ボランティアによる体験コーナー、天然ガスの展示、堆肥の配布、エコトートバックの販売、古本市等の催しを通じて、生活環境や地球環境に対する理解と関

心を深めていただき、さらに実践につなげるために事業を展開しています。

○市長

環境への負担の少ない、持続的に発展することができ循環型社会の構築を図るため、家族でできる地球温暖化対策の普及に取り組み、さらなる環境フェアの充実を図ってまいります。

このほか

○庄和地域の街路灯の設置状況について

○市展への出展参加枠の拡大について

○ごみの不法投棄について



環境フェア

ワンストップサービス特に高齢者総合窓口の早期実現を



阿部真理子
議員

平成19年度から福祉総合窓口を設置するということがですが、市民の利便性が増し、気軽に相談できると期待しています。そこで、一歩進んで、高齢者の窓口サービスの充実に向け、各課が連携しての窓口一本化について伺います。

福祉、健康、介護、国保など窓口が別々で時間がかかるし、どこで相談するのか分からない。1カ所で用事が片づくように窓口を1つにしてほしいという声があります。

平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、国保、福祉など、いろいろな課が関係し、対応することになると考えます。分かりやすい高齢者窓口の一本化を求めます。

○福祉部長

市の総合窓口設置計画で、窓口サービスの向上に向け調査研究を進めており、その先駆けとして、4月から福祉部5課で総合窓口を新設し、市

民サービスの充実にあります。

○総合政策部長

窓口の総合化に向け、福祉部以外の分野についても、引き続き調査研究を進めてまいります。高齢者窓口の一本化についても、後期高齢者医療制度への対応を含め、平成19年度中に関係部署間で協議し、効率的かつ効果的な窓口サービスのあり方や組織体制について検討を進めてまいります。

このほか

○滞在型図書館の早期開館を

○庄和総合支所の充実を

○市内循環バスの運行、整備充実を

放課後児童クラブと放課後子ども教室それぞれの充実を



武彦
議員
卯月

国は「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」と「放課後子ども教室」とを合わせた「放課後子どもプラン」をスタートさせます。性格の異なる2つの事業を、ひとつのプランとして扱うことで、統合され、放課後児童クラブの内容が変わってしまう

のではとの心配が広がっています。統合せず、それぞれの事業を充実させるべきだと思います。補助金が一括化される方向ですが、事業そのものが統一されてしまうことにならないのか、お伺いします。

放課後児童クラブは、定員がいっぱいで4年生以上の入室ができないクラブがあります。増設を行い希望者全員の入室を認めるべきです。また、指定管理者制度になってから、保育内容や指導員の待遇について、市の責任があいまいになっています。これらの改善を市の責任で行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育部長

2事業の補助金は、平成19年度は一本化されないと聞いており、現時点では、事業の一本化もないと考えています。

○福祉部長

施設の増設については、今後の児童数の推移を見て対応します。保育内容や指導員の待遇は、指定管理者の業務と位置づけられています。

○市長

施設整備は、施設整備に関する方針に基づき検討します。

このほか

○旧倉松公園の整備について

ドッグランについて



栗原 信司
議員

過去幾度となく取り上げていますが、ドッグランの設置について、改めて市のその後の取り組みについて伺います。

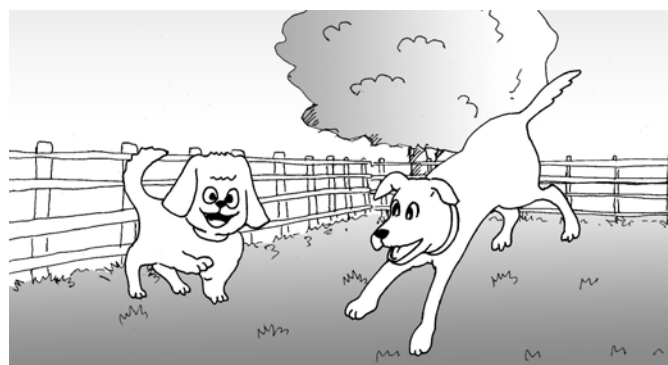
特に、3年前に提出した市民の有志の方による「ドッグランの早期設置を求める要望書」においては、「2191名の署名が集まったことを重く受け止め、早期実現を目指して動き出します」と答弁があったものの、それきりです。その後、どういう取り組みをしてきたのでしょうか。そろそろ市民との約束を果たすべきではないでしょうか。ドッグランの設置の方向性、実現に向けての取り組みについて伺います。

○市長
ドッグランについては、施設に適した候補地を絞り込み、地権者及び近隣住民の皆様にも未利用地の有効活用とドッグラン施設について説明をしま

したところ、一定の条件のもと、賛同をいただける旨の回答をいただきました。

今後については、愛犬家団体の皆様と施設の管理運営方法について、具体的な協議を行ってまいります。その後、協議が調い次第、自治会長さんを通じてドッグラン候補地の地区の皆様にも説明をし、平成19年度上半期中に開設したいと考えています。

このほか
○公共施設に関して
○少子化対策に関して
○「市の日」の制定について
○公用車に青色回転灯の設置



県道春日部久喜線 十文橋～最勝院間の 歩道整備について



栄 康次郎
議員

この区間と隣接する旭一宮線は、幅員が狭くなっていますが、現在施行中の粕壁三丁目A街区市街地再開発事業の中で、歩道を含めた道路整備がなされると聞いています。

この整備予定の道路に続く、最勝院から十文橋間は、一部ペイントされていますが、歩道は整備されていません。この道路は、カーブしていて危険であり、通学路としても利用されています。また、十文橋は幅員が狭く、歩道は整備されていません。そこで、十文橋のかけかえを含め、最勝院から十文橋間の歩道整備について、今後の予定を伺います。

○建設部長
この道路は県道のため、越谷県土整備事務所の所管となります。県によると、十文橋は平成19年度にかけかえに着手し、車道幅員7メートル、歩道は両側に3・5メートル

の計画であり、十文橋から再開発事業地間の道路整備については、車道幅員7メートル、歩道は両側に3メートルの計画で、工事期間は平成19年度から平成21年度の3カ年でやりたいとのことでした。

市としては、早期の歩道整備に向け、要望を行っていくとともに、協力をしていきたいと考えています。

このほか
○粕壁小学校、春日部中学校の児童、生徒数の増加対策について
○地域振興ふれあい拠点施設用地の暫定利用について

新たな市民活動 支援制度をつくらう



岩谷 一弘
議員

真の市民参加のまちづくり実現のためには、市民の皆様にも、より市政に関心をもっていただく必要があります。

また、NPO等の市民団体の充実による助け合い。さらには、団塊の世代の方の地域での活躍の場の受け皿づくりも急務です。

これを踏まえて質問します。
①市民活動団体（NPO等）の現況について

②納税者が選択する市民活動団体支援制度（通称1%支援制度）について

○市民部長

個々の把握は困難ですが、行政が関係するものとしてコミュニティ推進協議会があり、青年会議所や商工会議所、ロータリークラブ、自治会連合会、PTA連合会、文化連合会など50団体で構成されています。なお、NPO法人は、市内20団体です。

○市長

当該制度は、納税者に対する意識、意欲を高めるとともに、市民活動団体を支援し、促進していく先進事例であると認識しています。

当市では、平成19年度は（仮称）市民参加条例の検討や（仮称）団塊の世代市民委員会の設置を予定しています。先進自治体である市川市の事業進展を見きわめるとともに、関係部署に調査、研究を指示してまいります。

このほか

○富士見町東西連絡地下道の改良について
○TMOについて

**梅田揚水組合水田の
土地有効利用計画と
道路行政について**



石川 勝也
議員

梅田揚水組合内水田の地域は、内牧第二土地区画整理組合の事業区域と梅田第二土地区画整理組合の事業区域の間にあたり、北春日部駅の西口や、道路網にも恵まれているため、前途有望な地域であります。このような立地条件を生かした開発は本市の発展に大きく貢献すると確信します。

新春日部市の土地利用計画の中でこの地域の有効利用計画と、隣接する宮代町との道路計画について基本的な考え方を伺います。

○都市整備部長

この地域は、旧春日部市の第3次総合振興計画で人口定着型の住居系新市街地構想として位置づけられていました。新市の土地利用計画においても、交通の利便性を生かした

土地利用が図られるよう検討してまいります。また、宮代町との道路構想については、今後の土地利用計画とあわせて調査研究します。

○建設部長

開発行為に伴う雨水処理については、雨水調整池などの流出抑制施設を設置したり、隼人堀川への排水路を新たに検討するため、県との協議が必要となります。

このほか

○今後の地球温暖化抑制対策と生活環境の中から
○健康都市の街づくりと福祉対策について

**「森の中の図書館建設」の
請願採択を受け早期実現を**



福田 兎子
議員

(仮称)庄和図書館建設については、昨年の12月議会に3万筆を超える署名を添えて、「森の中の滞在型図書館の早期実現を求める請願」が提出され、全会派が紹介議員となり、全会一致で採択されました。市長は請願に託された市民の切なる願い、議会の意思

道路行政について



鳴島 武
議員

国道4号バイパスは、平成13年7月に下柳地内の4車線化及び庄和インターの立体交差化が完成しましたが、完成と同時に庄和インター以北で渋滞が起るようになりました。そこで、庄和インター北、2キロメートル区間の4車線化について伺います。

また、この国道4号バイパスの渋滞を避けるため、市道に入り込む大型車両が多く見られます。そのため、市道の破損がひどくなっており、特に、庄和総合支所と庄和高校間の市道9-3029号線は、路面状態が悪く、道路冠水も起きています。この市道は、毎年5月4日に実施される大凧マラソンのスタートとゴールになる路線でもあるため、早期改修を要望しますが、改修計画について伺います。

○建設部長

このほか
○庄和総合支所の充実を

国道4号バイパスの4車線化について、所管の北首都国

道事務所を確認したところ、今年度の補正予算により事業費の確保ができたため、3月中に契約を行い、来年3月の完成を目的に工事発注手続を実施しているとのことでした。なお、整備区間は、庄和インターから立野西交差点までとなっています。

市道9-3029号線の改修については、平成19年度予算に調査委託料を計上し、道路冠水の解消を図るべく道路施設現況調査を予定しています。今後は、調査結果をもとに、整備方法等を検討してまいります。



国道4号バイパス

**休日当番医制度を支える
春日部薬剤師会
保険薬局について**



英明 議員
滝澤

市民が安心して生活できる
よう市内の医療体制の充実が
図られており、その一つとし
て在宅当番医制度が実施され
ています。春日部薬剤師会も
休日診療に支障が生じないよ
う、休日当番薬局の輪番制を
導入し、休日当番医からの院
外処方せんに対応しています。
市内における医薬分業率は50
%を超えており、いわゆる院
外薬局、調剤薬局の存在は不
可欠です。

そこでまず、やすらぎの施
策として行われている在宅当
番医制度運営事業の現在の状
況について伺います。また、
休日開業に協力している薬局
を広報やホームページに掲載
し、市民に周知できないのか
さらに、休日当番薬局の輪番
制を堅持するために、医師会
への交付と同様に薬剤師会へ
補助金を交付できないのか、
本市独自であっても、ぜひ検
討していただきたく伺います。

健康保険部長

在宅当番医制度は、地元医
師会等の協力を得て、休日に
市内の4つの医療機関が開業
し、そのうち1つは庄和地域
から、さらに1つは小児科が
担当するようになっていきます。
休日開業薬局の情報は広報
ホームページに掲載する方向
で検討します。また、薬剤師
会への補助金は、現在のところ
交付予定はありませんが、
ぜひこれまでどおりご協力い
ただきたいと考えています。

このほか

○春日部市シルバー人材セン
ターについて

企業誘致について



浩昭 議員
野口

企業の進出は、地域の活性
化や雇用の拡大、人口の増加
自主財源の確保など、大きな
経済効果が期待されます。一
方、大企業の生産拠点を持っ
ているかどうか、地域格差
の要因になってきているとも
聞いています。

市では今後ますます交通の

利便性や、生産立地の地域性
の向上が見込まれている中、
企業誘致条例を制定して企業
誘致を奨励しています。

そこで、企業誘致における
現在の状況について、また進
出する企業が出てきた場合の
土地をどう確保していくのか
工業団地などの予定も含めて
伺います。あわせて、総合振
興計画との関係についてはど
うなのか伺います。

合併後、新しい総合振興計
画を作っている段階ですので、
ぜひ企業誘致に対しての工業
団地の設置を計画に入れて、
将来の財源確保の一助になる
よう要望します。

環境経済部長

現在の誘致の状況は、2社
に対し奨励金を交付しており、
制度の紹介をホームページで
行っています。また、進出企
業の土地確保については、既
存の工業団地や準工業地域に
は既に企業が立地しているた
め、新市建設計画に位置づけ
られている産業集積ゾーンを
踏まえ、今後策定される土地
利用計画や総合振興計画の中
で整合を図りつつ、工業団地
の可能性も研究して参ります。

このほか

○通学路の安全対策について

**東中学校改築事業の
進捗状況と県有地の
用地交渉の経過は**



文男 議員
小島

東中学校改築事業について
は、本来であれば平成18年度
に測量する計画になっていま
したが、諸般の事情から県と
の交渉が錯綜したと聞いてい
ます。県有地の交渉経過につ
いてお聞かせいただきたい。

中学校生活は3年で終わる
ため、みんな首を長くして待
っています。春日部市の県会
議員を連れて県知事と直談判
する熱意が欲しいと思います。
また、東中学校の他にも建
てかえを待っています。次の
世代を担う大事な宝ものを育
てるどころですから、早く着
手をしていただきたい。市長
の考え方を伺います。

学校教育部長

県有地の旧春日部農業改良
普及センター跡地の用地交渉
は、平成16年9月から始まり
平成19年1月に埼玉県知事へ
用地譲渡の要請書を提出しま
した。現在、県庁内部で補助
金関係の調整中であり、市に

譲渡する方向と伺っています。
県会議員、そして市会議員
の方々のお力をお借りし、少
しも安く土地が買ひ取れる
よう努力してまいります。

市長

議員の意を十分踏まえ、早
期着工に向けて最大限の努力
をさせていただきます。

このほか

- 市長の平成19年度施政運営
方針について
- 都市計画道路藤塚米島線の
県事業に振りかえは
- 学童見守り隊の支援策は
- 道の駅設置について
- 市営納骨堂について



東中学校改築事業予定地

**小児夜間救急の
空白をなくし
小児医療の充実を！**



並木 敏恵
議員

小児救急医療の充実には市民の強い願いです。ところが、市立病院の小児科医師1名の退職により、2月から週に3日、夜間二次救急の受け入れができなくなりました。子どもの病気は待ったなし、時間も曜日も選びません。夜間救急の空白は、子どもの命に関わる重大な問題です。空白を避けることはできなかったのか。空白の日は、どのような対応をしているのか。一日も早い解決を求めるが、現状認識と解決の見通しを伺いたい。

健康保険部長

週のうち3日、夜間救急が空白という重大性については十分認識しています。市としては、直ちに県に報告し対応を協議したところ、2月からは県立小児医療センターと越谷市立病院の支援が受けられることになり、現在は暫定体制で対応しています。早期解決を目指しますが、埼玉県は

小児科医師の数が全国最下位であり、難しい面もあります。

市長

小児救急医療体制は県の責任で整備されるべきですが、市としても「子育て日本一」を目指す立場から、一日も早い体制確立を進めます。

市立病院での小児科医師確保に向けて、大学との連携や待遇面での充実など、あらゆる手立てを尽くす決意です。

このほか

○新方川の改修で水害のない春日部に
○独居高齢者の見守り、声かけの充実を



**交流人口の増加を目指して
特例市への
移行について**



白土 幸仁
議員

特例市の指定を受ければ、開発行為の許可権限が委譲され、個性あるまちづくりによる地域経済の活性化などで、まちの活力の強化、そして何より全国39市の特例市と肩を並べることになり、春日部市のイメージアップによる交流人口の増加が期待できるものと考えます。中核市を目指す第一ステップとして特例市を採用し、それを生かす研究をすればするほど、地域間競争に勝負できる土壌が醸成されると考えます。本市は、特例市の指定を積極的に推進していく必要があると考えます。

総合政策部長

そこで、特例市の指定を目指す基本的な考え方と、いづごろを目途に特例市移行を目指すのかお聞かせください。また、市長の特例市移行への決意を改めて伺います。

づくりの推進、市のイメージアップなどを図り、自己責任のもとに市民ニーズに即したきめ細やかなサービスを推進できるものと考えています。

市長

平成20年4月を目途に特例市への移行を目指す予定で準備作業を進めています。

特例市制度を積極的に取り入れ、みずからの責任のもと、みずからの判断で市民サービスの質を高めたいと考えており、特例市移行に向けて最大限の努力をまいります。

このほか

○戦略的な人事に関して

**特別支援教育支援員の
拡充について**



五十嵐みどり
議員

学校教育法の一部が改正され、小中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする障害のある児童生徒に対して、特別支援教育を行うことが法律上明確に位置づけられました。障害のある子どもたちが通常の小中学校で学校生活を送るにあたっては、担当の先生に加えて生活面、学習面とも細やかに支援する支援員が必要で、そこで、春日部市の特別支援教育にかかわる支援員の現状について伺います。

また、平成19、20年度で国の予算措置もあり、ぜひ配置に取り組んでいただきたいと思いますが、考えを伺います。

○学務指導担当部長
平成18年度、特殊学級には4人の教員が定数以上に配置され、市としても学校教育支援事業の一環として、9校に特殊学級助手を配置しました。通常学級には普通学級支援助手を32校に配置し、そのうち18校で障害のある子どもへの支援にあたっていただきました。今後とも特別支援教育にかかわる支援員が適切に配置されるよう努めるとともに、支援を必要とする子どもたちの実態把握や支援方策の研修会等も進めたいと考えています。

また、国の動きを注視しながら、支援員配置の準備を進めてまいります。

このほか
○妊婦無料健診の拡大について
○高齢者について
○春日部市内の浸水対策について

3月定例会 審議結果

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ム 春 日 部	社 会 民 主 党
第1号	専決処分承認を求める〔平成18年度一般会計補正予算(第4号)〕 (教育環境)	承認	○	○	○	○	○	○
第2号	副市長定数条例の制定 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第3号	環境基本条例の制定 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第4号	下水道事業審議会条例の制定 (建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第5号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に 関する条例の制定 (総務・厚生福祉・教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第6号	情報公開条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第7号	個人情報保護条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第8号	情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第9号	集会所条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第10号	春日部コミュニティセンター条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	×	○
第11号	庄和コミュニティセンター条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	×	○
第12号	男女共同参画推進センター条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	×	○
第13号	男女共同参画推進審議会条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第14号	市長等の給料の額の特例に関する条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第15号	職員の給与に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第16号	手数料条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第17号	勤労者会館条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	×	○
第18号	庄和勤労福祉センター条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	×	○
第19号	憩いの家条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第20号	予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第21号	国民健康保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第22号	道路占用料徴収条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第23号	防災センター条例等の一部改正 (総務・教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第24号	消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第25号	公民館条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	×	○
第26号	視聴覚センター条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	×	○
第27号	市立体育施設条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第28号	市立学校夜間照明施設条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第29号	市民文化会館条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	×	○
第30号	老人の医療費の助成に関する条例の廃止 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第31号	埼玉葛藤組合規約の一部変更 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第32号	埼玉県市町村総合事務組合規約の一部変更 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第33号	埼玉県都市競艇組合規約の一部変更 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第34号	市道路線の認定 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第35号	市道路線の廃止 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第36号	平成18年度一般会計補正予算(第5号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第37号	平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第38号	平成18年度老人保健特別会計補正予算(第4号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第39号	平成18年度介護保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ラム 春 日 部	社 会 民 主 党
第40号	平成18年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第41号	平成18年度庄和都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第42号	平成18年度水道事業会計補正予算(第2号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第43号	平成18年度病院事業会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第44号	平成19年度一般会計予算 (各委員会)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第45号	平成19年度国民健康保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第46号	平成19年度老人保健特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第47号	平成19年度介護保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第48号	平成19年度土地取得特別会計予算 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第49号	平成19年度下水道事業特別会計予算 (建設)	原案可決	○	○	○	×	×	○
第50号	平成19年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計予算 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第51号	平成19年度市立看護専門学校特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第52号	平成19年度水道事業会計予算 (建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第53号	平成19年度病院事業会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
第54号	副市長の選任につき同意を求める[秋村成一郎氏] (付託省略)	同 意	○	○	○	×	○	○

議員提出議案

第1号	市議会委員会条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第2号	地域医療体制の充実に関する意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○

請 願

第1号	公民館の有料化に反対する請願 (教育環境)	不採択	×	×	×	○	×	×
-----	--------------------------	-----	---	---	---	---	---	---



次の定例会は
5月25日(金)
開会予定です

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎3階の傍聴者受付で、住所及び氏名をご記入のうえ、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場して下さい。傍聴席は56席(車いす傍聴席2席含む)です。
本会議は、通常午前10時から開催されます。

- 今定例会の日程**
- 2月19日
開会、常任委員会委員の所属変更、市長の平成19年度施政運営方針の説明、議案第1号から議案第53号までの上程・説明
2月22日・23日・26日・27日
質疑
3月1・2日
常任委員会
3月6日・7日・9日・13日
一般質問(各6人)
3月14日
一般質問(5人)
3月16日
常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、議案第54号の上程・説明・質疑・討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会
- 閉会中の委員会活動**
- ▽議会運営委員会
2月14日
・平成19年3月定例会運営について
▽市立病院健全経営検討特別委員会
2月14日
・市長との意見交換について
3月22日
・医師会との意見交換(地域医療)について
▽図書室運営委員会
4月6日
・図書費決算、予算について
・図書申し込みについて
▽議会だより編集委員会
3月20日
・議会だより第7号の発行について
4月6日
・議会だより第7号の発行について

請願・陳情の提出方法について

市議会への請願・陳情の提出は、次の要領でお願いします。

- ①原則として、下記様式により提出してください。
- ②請願書表紙には紹介議員1名以上の署名、または記名押印が必要ですが、陳情には必要ありません。
- ③請願者は署名・記名にかかわらず押印が必要です。
- ④請願者（陳情者）が多数の場合は、代表者を決めてください。
- ⑤道路・下水道など、場所に関するものについては、略図をつけてください。
- ⑥各定例会で審査されるものは、各定例会の3日から5日前に開催される議会運営委員会の前日までに提出されたものです。

※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

内 容

件名	について
要旨	
理由	
地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。	
平成 年 月 日	
請願者 住所	
氏名	
春日部市議会議長 あて	

表 紙

についての請願
紹介議員

《用紙はA4 横書き》

お知らせ

○常任委員会委員の所属変更
2月19日付けで、次のとおり変更になりました。
・卯月武彦 議員
変更前 教育環境委員会
変更後 建設委員会
・並木敏恵 議員
変更前 建設委員会
変更後 教育環境委員会

○市立病院運営委員会委員の変更
2月19日付けで、次のとおり変更になりました。
変更前 並木敏恵 議員
変更後 松本浩一 議員
○議員の失職
3月30日付けで、並木敏恵議員は、選挙立候補届出により失職となりました。

合計	3月	12月	9月	6月	定例会 日数	※休会・議案調査・委員会を除く	平成18年度市議会傍聴状況
39	11	8	11	9			
809	207	150	209	243			
21	19	19	19	27			

合計	／16	／14	／13	／9	／7	3／6	／27	／26	／23	／22	2／19	月日	傍聴者数	今定例市議会傍聴状況
207	12	50	43	18	26	39	3	3	3	6	4			
		討論・採決	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	質 疑	質 疑	質 疑	質 疑	上程・説明			

傍聴して一言

初めて傍聴しました。私たちの生活に、すぐ関係するところと関係を持って、住みよい街になったらと思います。
私たちの声を多く届け、また、市長にも聞いていただきたいと思いました。

女性57歳

TMOの先行きについて関心があったので、初めて傍聴しました。市政としてTMOを見る方法を見出してほしいと思います。中心市街地活性化を数量化するのには難しいですが、評価する方法を見つけたいと思います。

男性41歳

自分が投じた1票に責任を持つ意味でも、自分の選んだ議員の言動に目を光らせ、追跡するべきであり、市民一人一人が可能な限り市議会を傍聴するべきと思います。

傍聴席も議場もバリアフリーになっておらず、今後、身体的障害のある人の参加も考えられるので改善を望みます。

女性50歳

※割愛させていただいた部分もあります。

編集後記

鯉のぼりが風に泳ぎ、新緑が目まぶしい心地よい季節となりました。

3月議会では、市民生活の基本となる、平成19年度当初予算を可決しました。財政状況の厳しい中、市民の皆様が安心して生活できるよう慎重に審査し、議論を行いました。今後とも、私たち議員は、よりよい春日部市のため、全力で取り組んでまいります。

議会だより編集委員会

- 委員長 村松 君子
- 副委員長 阿部真理子
- 委員 鬼丸 裕史
- 委員 岩谷 一弘
- 委員 洪田 智秀
- 委員 松本 浩一
- 委員 武 幹也
- 委員 石川 勝也
- 委員 小島 文男
- オプザーバー
- 議長 中川 朗
- 副議長 内田 勝康

〒344-8577

埼玉県春日部市中央6丁目2番地

春日部市議会

TEL 048-736-1111 (代表)

内線3116